

被災した家電リサイクル法対象品目の排出に係る

家電リサイクル券(自治体用券)対応について

今回の大雨により、被災されました市町村様ならびに、住民の皆様へは心よりお見舞い申し上げます。

家電製品協会 家電リサイクル券センターにおきましては、被災した家電リサイクル法対象品を指定引取場所に引き渡す場合に必要な家電リサイクル券(自治体用券)の発券を迅速に行うため、緊急措置として以下の対応をさせていただきます。

手順：通常 郵送での入会申込書が届いた時点で手続き開始いたします。

→緊急対応：入会申込書にご記入の上 FAX (03-3595-0762) 又は

メール(mailto:rkc_localgov@aeha.or.jp) 担当飯塚へ

入会申込書：https://www.rkc.aeha.or.jp/localgov/doc/localgov_register_application_form.xlsx

*入会申込書を確認次第、手続き開始します。なお、首長印の押捺は不要です。

*後日、FAX 又はメールいただいた入会申込書に首長印を押捺のうえ、郵送を

お願いいたします。

家電リサイクル券(自治体券)発券につきましては、追加ご発注でも1週間前後でお届け可能でございます。

ご不明の点がございましたら、ご連絡をお願いいたします。

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター 担当 飯塚 明弘

〒100-0013 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞ヶ関東急ビル5階

TEL 03(6741)5605 FAX 03(3595)0762

E-mail; akihiro_iizuka@aeha.or.jp